



2023年 3月17日  
第173号

# JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



## 横地申 15号 第4回 団体交渉報告（3月14日）その④

「懲罰的日勤教育を直ちにやめ、ヒューマンファクターの観点による原因究明に基づき早期の復帰を求める緊急申し入れ」

# 原因究明と教育内容がリンクするものなのか？ 本人に目的・期間・目標を明確に伝えるべきだ！

### 第2項議論 つづき

| 組合側   | 会社回答   |
|---|--|
| 今回の事象に至る前の1回目・2回目の別事象時は再教育が無かったが、その時の原因究明が不十分ではなかったか。<br><u>「3回やったから」ということはないか。</u> | 事象ひとつひとつが異なる。回数や大小ではなく、掘り下げが必要と判断したためだ。今回の事象に対するものが今回の教育であり、 <u>点だったものが線になった。</u>  |
| 人間の特性の面への対処が足りないのではないか。   | そのために振り返りの教育を行ってきた。  |
| 答えがないようなものを求められることで、追い込まれる。<br><u>なぜこのような教育になったのか明らかになっていない。</u>                    | 何をめざして、どのような趣旨で教育をするのか。本人に考えてもらうことが重要だ。どこまで明らかにするかあるが、責任追及ではなく運転士として復帰できるようにやってきた。 |

## ヒューマンファクターに基づいた教育となっているか？ 「基本動作ができなかった」原因の掘り下げは充分か？

第3項 今後も懲罰的日勤教育は行わないこと。また、教育にあたっては、目的、期間、到達目標を対象者に明確にした上で臨むこと。

【会社回答】引き続き、必要な指導・教育は実施していく考えである。

|   |  |
|---|--|
| 必要な指導・教育とは、どのような考えか。  | その時々で必要な教育を行っており、懲罰的なものではない。<br>目的： <u>元の仕事に復帰すること</u><br>期間： <u>理解度に応じてであり、一概に言えない。</u><br>目標： <u>元の仕事に復帰すること</u> |
| スケジュールを示せないのか。またそれはなぜか。<br>教育プランでスケジュールを考えているのではないか。          | 一概に言えない。教育プランは考えている。分からないから示せないこともある。やっていく中で変わることもある。  |
| 日々の添乗などで本人の特性などが掴んでいれば、教育のスケジュールが立てられ、 <u>示せるのではないか。</u>      | 全くスケジュールがないわけではない。今回は運転以外の部分も出てきたこともある。 <u>示せるものは示す。</u>   |
| 1月16日時点で、 <u>区長が「当初は5日間だった」と言っているが、</u> どういうことか。              | 本人を見てプランを立ててきた。 <u>区切りながら本人には伝えてきた。</u>  |
| 理解度が測りにくい今回のような教育で、期間や目標をどのように示すのか。                           | スケジュールをどこまで示すのかはある。 <u>明確にすべてを伝えることは難しい。</u>   |
| 技術・技能ではない部分を測れるのか。  | 精神論ではない。会社施策の勉強など、社員・運転士として理解を深めるためにやってきた。   |
| 研修であればカリキュラムがある。JR西日本では事象別に標準日数の考え方があるのは認識しているか。              | 持ち合わせはないが、 <u>そのようなものはない。</u> 当社においては、 <u>ベースとなる考え方に沿ってやっている。</u>  |
| 教育の到達目標が「 <u>オレが認めるまで</u> 」で良いのか。事象よりも人によって判断されるのではないか危機感がある。 | 色々な見方があるが、事象に応じてある程度の判断を行っている。   |

第3項途中で議論を中断。次回に向けて継続議論となりました。

## 教育・訓練のあるべき姿の議論を深めていきます！